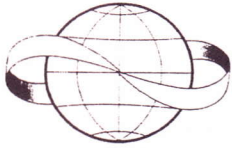


ヴェーナス通信

Venous (静脈) Venus (護美の女神)



第21号

発行 東多摩再資源化事業協同組合
 理事長 紺野武郎 編集長 吉浦高志
 東京都東村山市久米川町1-16-18
 Tel&Fax 042-395-9788

古紙リサイクルに

新聞社の更なる理解を

わが国で新聞が発行されたのは明治初期で、新聞社は百年以上古紙を排出し続けて来たことになる。我々業界もその古紙を回収し売却することで業をたててきた。

しかしここ数年間、古紙価格が統落し、回収コストが得られない事態となつて、民間回収業者の十分な機能発揮が難しくなつてきた。自治体の多くは、古紙のごみ化を防ぐため、ごみステーションを利用して行政回収を実施した。

行政回収の古紙も同じ既存の市場に流れるため、需給調整機能が壊れ、古紙の安定供給システムだけを供する形となつて、余剰化と価格暴落を固定化する結果となつた。とは言え余剰分は四〇程で、古紙業界が海外に輸出還元をしている。逆に言えば九六％は国内製紙原料として必要視されているわけだ。民間回収に比べ行政回収は、コストが三〜十倍必要になると言われ、税金の無駄遣いにもなっている。日本再生资源事業協同組合連合会（日資連）は、製紙メーカーに対し、民間が回収可能な古紙価格の修正を求め、また新聞各社に対し

ては拡大生産者責任をどう果たすのか質問したが、両者とも具体的回答は無かった。リサイクルコストは、誰が負担すべきかを話し合う場を作つて議論しよう、と言う提案にも真剣に対応していない。

結局古紙は、消費者が市町村の清掃コストで処理し、製紙メーカーも新聞社も負担するつもりは無いと言うことだ。これに対し全国市長会から抗議の動きもあると言う。

昨年一年間の新聞用紙の国内消費量は、約三九〇万トンで、その内、日本の古紙が一枚も使われない輸入紙が六一万トンも含まれる。さらに新聞に折り込まれるチラシ（塗工紙）が少なくとも百万トン程度と推定される。また、各新聞社が発行している書籍雑誌類・オフィス用紙まで加えると、わが国の用紙生産量千九百万トンの内、三分の一はマスコミ界が使用していると言つても過言でない。紙リサイクルに新聞社の責任が問われる所以である。

新聞用紙には、六十％（歩留まりを見ると五十％）の古紙が混入していると言われているが、折込チラシの古紙混入率は低く、新聞とチラシを合わせた古紙混入率は四〇％程度と推定される。

日資連からも再三要望してきた

が、折込チラシに使用する用紙を、せめて新聞用紙並の再生紙に速やかに代えてほしい。グリーン購入法にも反し、新聞業界の自主的な行動を望んで止まない。

不思議なことに、ただ同然の古紙を六十％も混入していると言いつながら新聞用紙は、全く値下がりしていない。値下がりしていないことにして、新聞購読料を据え置いているのではとの噂もある。

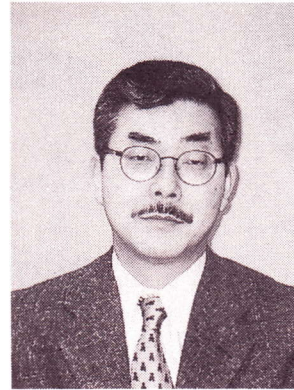
循環型社会基本法で一番目にうたわれている発生抑制策も各新聞社は実行していない。いや大手各社は逆に生産拡大を実施した。活字を大きくして読みやすくすると宣伝して実は朝夕刊の頁数を二〇％以上も増やしている。しかも増頁分の半分は広告の頁に使つて収益を上げている。日本経済新聞は、紙を軽量化（超々軽量紙）したと言つて七％程度の減量でさらに増頁を予定している。新聞を大量発行して全国に宅配し、発生した古紙の低価格化を無視し、税金で回収させ、また安い原料で新聞を大量生産するとはなんと無責任なりサイクル感覚なのだろう。マスコミ界は、自分が非難されることを極端に嫌う、報道もしない。賢明な消費者（購読者）の目で正しい循環型の世直しが必要だ。

直言拝聴

リサイクルと生産者責任

(株)ダイナックス都市環境研究所所長

山本耕平



一、リサイクル新法と拡大生産者責任

昨年の五月に「循環型社会形成推進基本法」(循環社会法)が制定され、新法・改正法を含めてリサイクル関連法は八つにも増えました。こうした法制度整備の中で徐々に具体化されつつある考え方が「拡大生産者責任」です。「循環社会法」のなかではその一般的な考え方が示され、「資源有効利用法」(改正リサイクル法)では使用済み製品の事業者回収の規定が設けられています。

廃棄物対策は「発生する廃棄物をいかに処理するか」という点に重点がおかれてきました。川の流れたとえると、川下での対策ということになります。焼却施設や埋立処分場を次々整備しても、川上から流れてくるものを制限しなければ問題は解決しません。すなわちモノの製造段階までさかのぼった対策を講じていく必要があります。

使い捨てを減らして長持ちする製品、リサイクルしやすい製品、ごみになりにくい製品を増やし、自治体任せの処理ではなく市場の経済活動の中で再使用(リユース)や再生利用(リサイクル)の輪が回っていくようにする必要があります。

ます。そのためにはモノをつくる企業に、一定の責任を負わせる必要があります。このような考え方を「拡大生産者責任」といいます。

これまでは、製品の性能や安全性などについて製造事業者の責任が拡大されてきました。製品に欠陥があつて事故が起こった場合、かつては消費者がその製品の欠陥を立証しなければ事業者の責任は問われませんでした。これに対して、欠陥がなかったということも事業者自身が立証できないかぎり、事業者自身に責任があるとされるようになりました。この考え方は「製造物責任」と呼ばれます。製品に対して事業者の責任は格段に大きくなったわけですが、拡大生産者責任というのは製品が廃棄物になったあとまで事業者になんらかの責任を負わせようという考え方で

二、ドイツと日本の制度の違い

このような考え方もっとも早く打ち出したのはドイツだといわれています。ドイツ容器包装政令は、容器包装を使用する事業者に対して容器包装を自ら回収し、リサイクルすることを義務付けました。日本では容器包装の分別収集を自治体が行っていますが、ドイツではDSDという会社が行って

います。

このDSD社は事業者団体などが設立したりサイクル会社で、回収やリサイクルの費用は容器包装を使用する事業者が支払います。

事業者が負担した費用は、最終的に価格に上乗せされて消費者が負担するという仕組みになっています。この制度の対象となっている容器包装にはマークが付いており、事業者はマークの使用料を払う形で費用負担をしています。マークの付いた製品にはリサイクル費用が含まれているため、DSDの行う分別収集に出すことができるといわれます。

わが国では容器包装リサイクル法や家電リサイクル法が、拡大生産者責任を適用した例だと説明されますが、ご承知のように容器包装リサイクル法では事業者の責任はきわめて限定的です。家電リサイクル法は販売店の引き取りと製造事業者の適切なリサイクルを義務づけていますが、処理費用を後払いするという方式であることや買い換えやその店で買ったものが引取ってもらえない等、消費者にとつては不満が残る内容になっています。

三、拡大生産者責任のねらい

経済協力開発機構(OECD)

がまとめた拡大生産者責任のマニユアルでは、拡大生産者責任の主な機能は「廃棄物処理のための費用又は物理的な責任の全部又は一部を地方自治体及び一般の納税者から生産者に移転すること」と述べています。つまり誰が引き取って処理するかより、事業者がコスト負担するということが重要な点です。コスト負担の責任を事業者に転嫁することによって、事業者はコストを減らす努力をします。処理費を全部価格に転嫁すると製品が売れなくなるかもしれませんから、できるだけコストを下げるために、処理しやすい製品、リサイクルしやすい製品に転換していくことが期待できます。これが拡大生産者責任のねらいです。

こうしたルートができつつあります。他方で既存の回収ルートを活用した方が効率的なものもあります。古紙や古繊維などはそうしたものに含まれるでしょう。家庭の生ごみは衛生維持という観点からやはり自治体が処理すべきものだと考えられます。

問題はそのコスト負担のあり方です。税金で負担するか、直接ごみを出す人から徴収するか、事業者から徴収するか、それによって損得で動く主体、動きかたが違います。拡大生産者責任の考え方は、事業者がコスト負担させることによつて製品の作り方、売り方を変えさせようということですから、現実には廃棄物として処理が困難なものやリサイクルしにくいものに適用することが妥当だと考えられます。

四、古紙リサイクルと拡大生産者責任

そこで古紙のことを考えてみましょう。古紙は古くから民間のリサイクルルートが確立して、それを生業とする人たちも大勢います。つまり社会的なシステムが確立しているということです。このシステムが古紙価格の低落によつて、現在はきわめて不安定になっていきます。価格が低落している原因は、

自治体の古紙分別収集だという指摘があります。それも一因ですが、もっと根本的な要因として、紙の作りすぎ、使いすぎということも指摘されなければならぬと思います。製品の供給が増えているから発生が増え、発生が増えるから自治体はやむなくいろいろな手だてを講じて回収する。結果として古紙回収量が増えて価格が下がるという悪循環に陥っています。

紙のリサイクルを適正な水準にするためには、生産量・消費量と回収量が均衡するような方を講じる必要があります。今、古紙をどれくらい使うかは製紙メーカーの裁量ですが、生産量に対して古紙利用量を義務づけるといった方が考えられます。

またリサイクルコストを事業者に負担させるということも考えられます。つまり一定の価格以上での買い取りを義務づけられるわけです。事業者が負担しきれない場合は、価格に転嫁されて消費者が負担することになります。生産量は減少し、生産と回収の均衡に寄与することになります。あるいは、あらかじめ生産量に応じて課徴金を徴収しておき、古紙を使った場合はその量に応じていくらか払い戻しされる。逆に規定の量より多く

使った場合は報奨金が支払われるというような制度も考えられます。規定の量より古紙の利用量が少なかった場合は課徴金をとられてしまうことになるので、古紙を使うインセンティブが生じます。この場合の事業者には製紙メーカーだけでなく新聞、出版社など紙の大量使用事業者もかんがえられます。

古紙リサイクルの現状から、事業者が何らの責任を負わないというのはきわめて不合理だと思います。既存の回収システムを活用した効率的な古紙リサイクルを維持していくためには、様々な政策手段の導入を検討すべきではないでしょうか。

- ・地元で集められた雑古紙 100%使用！
- ・化学薬品を一切使わずに漂白しているため、環境にもお尻にも優しい！
- ・東村山市・西東京市の小中学校・公共施設等で本格採用中！

トイレットペーパー

「ブーメラン」

(100m巻シングルロール、)

1 ケース 100 個入りで 4,000 円！

平成13年10月1日

様

東多摩再資源化事業協同組合
東村山市久米川町1-16-18
TEL042-395-9788

お願い (古紙リサイクル費用のご負担)

- ◎デフレ不況で製紙会社などの素材が大暴落してしまいました。
- ◎焼却処分が困難になり、輸入品急増も加わって、古紙余剰化が再現しています。
- ◎リサイクルの継続は絶対必要ですが、市場経済が崩れてしまいました。
- ◎古紙業者の引取り料や処理のためのリサイクル費用の一部をご負担下さいますようお願い申し上げます。

平成13年4月に循環型社会形成推進基本法が定まり、国は廃棄物の大幅減量とリサイクル社会作りをさらに推進することになりました。

また京都議定書の批准によって、平成22年までにCO2値6%（平成11年比）削減の実行を約し、ダイオキシン抑制問題とも重なって、小型焼却炉の使用は事実上禁止されました。さらに「容器包装リサイクル法」や「資源有効利用促進法」などの施行で、古紙利用率も現在の56%から4年後には60%に高める目標も定められました。

しかし、わが国製造業界の空洞化によって低価格輸入製品の氾濫は深刻になり、デフレ不況の波は製紙産業をものみ込んでしまいました。当然のことながら主原料の古紙も昨年比30~50%値下がりし、回収コストが得られない最悪の事態となりました。

古紙問屋の回収業者からの仕入れ価格は、1kg当りで段ボール0~1円・新聞1~2円・雑誌0円か逆有償と、戦後最低値に陥っています。

これでは車代や燃料代にもならず、全く商行為として成り立たないことがわかります。

これをもし民間回収業者が放棄しますと、自治体の税金や排出者に対し多大な処理費負担を強いることとなります。自治体の処理費や廃棄物業者の費用に比べれば、私達古紙回収業者からのお願いの方がはるかに少ないものと思います。

このような状況をご理解頂きまして、古紙リサイクル費用の一部として、引取り料や選別加工費の不足分をご負担下さいますよう心からお願い申し上げます。

上記のお願い文は、事業系の古紙の排出事業者に対し、古紙リサイクルシステムの厳しい現状を理解していただき、事業系の古紙リサイクル費用の一部を負担していただくことをお願いするものです。現在、古紙価格（古紙問屋の回収業者からの仕入れ価格）の急激な値下がりにより、古紙リサイクルシステムが崩れており、我々古紙回収業者の経営を厳しく圧迫しています。

集団回収や行政回収など一般家庭から出る古紙は、自治体からの補助を得て、どうにか回収処理を継続維持しておりますが、事業系の古紙（商店のダンボールや事業者のオフィス古紙など）は、行政からの支援が全くありません。

そのために、我々古紙回収業者としては、排出事業者の理解を得て、回収処理コスト（引取り料や選別加工費の不足分）を負担していただかなければ、古紙のリサイクルができない事態になっていきます。

そこで、このお願い文を持って各事業者をまわり、我々古紙回収業者の窮状を説明させていただき、排出事業者が古紙リサイクル費用の一部を負担することへの理解を得ているところです。

集団回収に 速やかな支援策を！

集団回収は古紙価格の下落(新聞二円・段ボール〇・一円・雑誌〇)逆有償・古布〇円)よって回収コストも、でない状況に陥っている。関係各所に業者補助金の引き上げの要望書を提出したことはヴィーナス通信二〇号でお知らせしました。

このままコスト割れの状況が続く「集団回収の継続」に支障をきたせば、行政回収への依存度が高くなり、税金によるコスト負担が倍加します。

また、事業系の資源物については、排出事業者の負担が増大することになります。

集団回収の長所は、市民と協調しながら、低コストで回収できることです。つきましては、我々回収業者の窮状をご理解いただきたく、現在の回収業者の收支実態をご報告させていただきます。

下記收支実態に現在市からの業者補助金九、四〇〇円を加えても一日の売上は一〇、七二五円にかなりません。

ここで新聞補助金を四円にしているだけで一四、九二五円です。

集団回収の收支実態

2トン車、1人で1日回収量、3,500kg

新聞	2,100kg	×	2円	=	4,200円
雑誌	1,050kg	×	0円	=	0円
段ボール	250kg	×	0.5円	=	125円
古布	100kg	×	0円	=	0円

回収売上高 = 4,325円

(経費)

車両維持・管理・償却・燃料費等
= 3,000円

(収益)

回収売上高 - 経費 = 1,325円

これは、その他諸経費を捨象した数字であり、実際上収益はさらに低くなります。団体の回収要望にできる限り応え、集団回収の維持に努力しておりますが、1人では思うように対応できず2人で回収を行わざる

紺野理事長が、東京都知事功労賞を受賞！

都知事功労賞受賞御礼

拝啓

皆様にはご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る十月一日の都民の日に都庁におきまして、石原都知事より都知事功労賞を拝受して参りました。

誠に身にあまりの光栄と恐縮致しております。

これも偏に、皆様のご指導のお陰と深謝申し上げます。

この榮譽を汚すことなく、一層の精進を重ね、次世代に引継ぐ環境を守るため、微力を尽くす覚悟を新にしたところでございます。

つきましては今後とも、倍旧のご厚誼ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

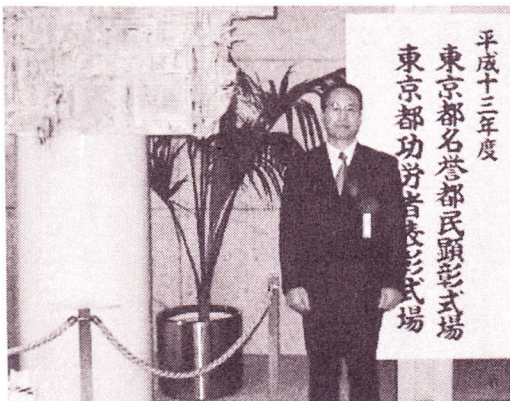
を得ないケースが多々あります。しかしながら現状の古紙価格では一人分の人件費にほど遠く、経営が成り立ちません。組合の試算では、八円から一〇円が経営上必要だとコスト試算しています。

まずは略儀ながら書中をもちまして御礼申し上げます。

敬具

平成一三年十月

東京都資源回収事業協同組合
東多摩再資源化事業協同組合
理事長 紺野 武郎



東京都知事功労賞受賞会場にて

「持続可能な社会」の実現を目指して

交流会・シンポジウムが開催される

●交流会

去る十月五日(金)午後六時三〇分より、東京・大田区の区立生活センターで、「持続可能な社会をめざす」を著された中村正子さん(古紙問題市民行動ネットワーク代表)を囲んでの交流会が開催されました。

交流会には、中村さんと交友関係にある方々が中心となつて、国・地方自治体の関係者、再生资源業界の関係者、市民グループのなど全国から一四〇名の方々が参加されました。

最初に、当組合の紺野理事長(交流会実行委員長)が、「この交流会を、もう一度環境について考え直す良い機会と位置付け、今後とも大量生産・大量消費社会の解決に向けてご来場の皆様と共に再認識してまいりたいと考えています。」と開会の挨拶をしました。

続いて、各種団体、再生资源業界、市民グループの代表等による三分間スピーチが行われ、それぞれの立場から、リサイクルの現状と課題や自己のグループにおける循環型社会構築への取り組み・

提言などを発表しました。

また、交流会では、古紙問題市民行動ネットワーク製作のビデオ「古紙リサイクルはどこへ行く? (仮題)」の試作上映なども行われました。

最後に、中村正子さんが、「これからのリサイクル社会は、今までのように資源物をただ集めるだけではなく、再生资源を使う社会に変えていかなければなりません。そのためにも、低コスト・最少エネルギーで再生资源を使い易くする仕組み作りに向けて、皆様と共に更に力を尽くしていきたいと考えています。」と閉会とお礼の挨拶を述べられて、交流会は盛況のうちに終了しました。

●シンポジウム

去る十月二七日(土)午後一時三〇分より、東京・品川の国民生活センターで、第9回古紙問題市民行動ネットワークシンポジウム「持続可能な古紙循環をつくるう!」が開催されました。

シンポジウムは、コーディネーターに倉阪秀史氏(千葉大学法経学部助教授)を、パネリストに川

口幸男氏(経済産業省)、深見啓司氏(横浜市)、大居昌彦氏(製紙連合会)、上田雄健氏(問屋業界)、当組合の紺野理事長(回収業界)及び中村正子さん(古紙ネット)を招き、古紙リサイクルシステムの現状と円滑化への解決策について討論が行われました。

まず、古紙リサイクルシステムの現状については、「現在、国内の需給バランスの崩れから、古紙価格が暴落し、古紙回収(特に集団回収)に危機的状況を招いている。」(回収業界)、「古紙リサイクルシステムの厳しい現状を打開するために、古紙の海外輸出事業の拡大に積極的に取り組んでいる。」(問屋業界)、「現在の古紙価格の暴落には、懸念を抱いており、国内の需給バランスを調整して、値段の回復を図るように努めたい。」(製紙メーカー)、「現在、国や地方自治体が推し進めている一般廃棄物処理計画や古紙リサイクルの構造計画での議論を通して、古紙の利用率を上げることや回収業者等への補助対策など、古紙リサイクルシステムの円滑化を図るよう努めている。」(行政)という報告がありました。

経済産業省の川口課長は、「リサイクル六〇計画(二〇〇五年ま

で古紙利用率を六〇%に上げる)の遂行を中心に、古紙リサイクルの安定したシステムの構築を計らなければならない」とし、その他にも、「行政からの委託事業と民間回収との共存を図る。」、「再生紙利用の促進と普及に努める。」、「紙の発生抑制策の一つとして、生産者に生産調整を促し、場合によっては再生処理コストを負担してもらい(拡大生産者責任)、大量生産・大量消費社会の解消に努める」などの意見が出されました。

最後に、古紙ネットと回収業界が共同で作成した新たなリサイクルシステムの提言が発表されました。それによると、行政が関与するリサイクルは、ゴミ化する部分の資源を回収するのが主目的であり、民間のリサイクルルートから切り離して流通させるべきだと主張でした。

古紙なら、現行の国内製紙原料としての再利用ルートから完全に切り離して、他用途・輸出・燃料などに当てる等の区別をしなければ、いつまでもわずかな余剰化で国内古紙の価値を回復させることができず、税金回収へのめり込んでしまうと云うのが理由だったと思います。

小平・清瀬・東村山の

リサイクルフェア開かる

去る九月八日に小平リサイクルフェスティバル、十月一日に清瀬市民祭り、十月二日に東村山リサイクルフェアがそれぞれ開催された。当組合も古紙の流通、禁制品を説明したパネルやアルミ缶プレス等の展示及びリサイクル商品のトイレットペーパー『ブーメラ』、紙ひも『エコひも君みるく』の販売を行った。

市民の方々と触れ合い、対応するうちに、年々市民の皆様のリサイクル意識が向上している事を実感した。

今後とも、こうした各種イベントに積極的に参加し、リサイクル意識の向上とリサイクル商品の普及に努めていきたい。

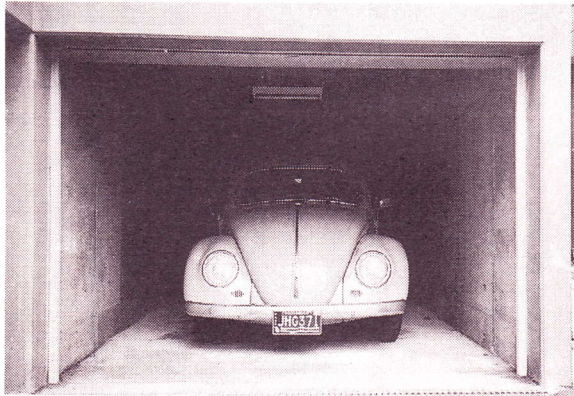


リサイクルフェスティバルの様子

私と車の付き合い方

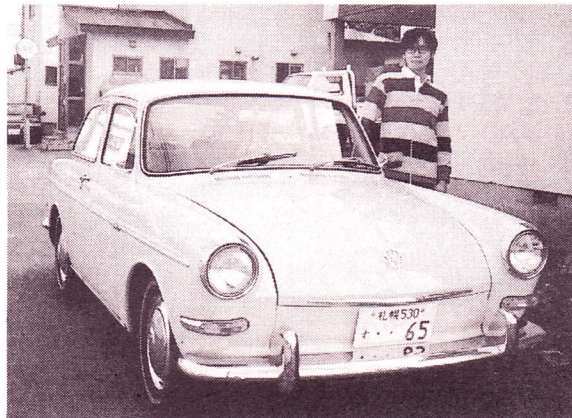
「エコそれともエコ?」

私は古い車が好きて、昭和二九年式、その次に昭和四〇年式のフォルクスワーゲンに乗っていました。一台目の二九年式はいわゆるカフトムシ型のワーゲンでリアウインドウが楕円形をしているため通称「オーバル」と呼ばれていた車です。計器類はスピードメーターがぼつんとあるだけでエアコンもオーディオもない、さらにはシートベルトもなく、ウィンカーの代わりにシャケの切り身のような方向指示器がドアピラーから飛び出すというとんでもない車でした。



車庫から出ない最初のフォルクスワーゲン

初めて車検をとった後、私のもとから離れるまで一度も車庫から出ることがなかったほど故障の連続で、当然ながら私の足は公共交通機関か自転車が見えなくなってしまいました。そんな私を見るに堪えかねて前オーナーが交換してくれたのが二台目の四〇年式でタイプⅢと呼ばれるタイプで、ようやく腰巻シートベルトとウィンカーが付きました。



2台目のフォルクスワーゲン タイプⅢノッチバック

そして毎月5万円近い修理代と引き換えに車庫の外に出て私にサレンダードライブをプレゼントしてくれました。サレンダードライブと言うぐらいですから、当然ながら日常の通勤、買い物は従来どおり

自転車が見えなくなりました。さすがに帰りにエンジンがかからなくて押し掛けをする羽目になるかもしれない不安を抱えながら近所のコンビニには行かないですよ。

しかも冬は融雪材による塩害でボディーが痛むのを嫌って冬眠させていたわけですから、私が車に乗っていたのは四月半ばから十一月下旬にかけての約七ヶ月間の天気が良く暇な日曜日だけでした。

つまり例え燃費が悪く、排気も決してきれいとはいえなくても一年間に私が排出した排気ガスは近くのコンビニに行くのにさえ車を利用しているエコロジーカーのユーザーより少ないはず。

暑ければ三角窓から自然の風を入れ、寒ければマフラーの余熱を利用した簡易ヒーターで暖をとるといっても環境にやさしい気がするのには私だけでしょうか?

多小言い訳がましい論理かもしれませんが、車の環境性能如何も大事ですが、車との付き合い方ひとつで環境にやさしくも悪くもなるのではないのでしょうか?

今私は普通の新しい車(燃費はあまり良くない)に乗っていますが、未だにサレンダードライバーが続いています。

(琢生)

藤野昭吾副理事長が逝く

(弔 辞)

謹んで藤野昭吾様のご逝去を悼み、ご霊前に告別の辞を捧げます。一昨日の突然の悲報に接したただだ夢でありますようにと祈り続けました。数日前、絶対治るからと誓ってくれたあの笑顔は作り笑いだっただけですか。これからは少し楽をしてゴルフでも楽しもうとの約束を破るのですか。こんなに早くどうしてあなたの弔辞を読まなければならぬのか。悔しさがこみ上げて、誠に痛恨の極みであります。ましてや残されたご遺族の皆様のご悲嘆は如何ばかりかと察するに余りあり、心より哀悼の意を表す次第でございます。

顧みますとあなたは、若くしてお父上の仕事を助け、後継者となって事業を拡大し、(有)フジノを創立されました。また長年にわたり東京都資源回収事業協同組合の理事として東多摩支部長・リサイクル委員長などを歴任され、東多摩再資源化事業協同組合におきましても設立準備段階から献身的に奔走され、副理事長としてその大役を果たして下さいました。その外にも交通安全協会など各種ボランティア活動でも活躍しておられました。常に少年のような探究心と好奇心を持ち、誰にでも精一杯与える思いやりそして絶対妥協しない正義感と、あなたの数々の印象は私達の脳裏に焼き付いています。酒とカラオケが大好きで奥さんの名前の「そんな祐子にほれました」をいつも熱唱してくれました。野球・ソフト・ボーリングの名手でした。ゴルフは最後までへばでしたね。あのトレードマークの坊主頭と、人懐っこい仕草は、いつも私達の心を和らげ支えてくれました。今大きな支えを失い暗然たる気持ちで一杯ですが、今後はあなたが身を保持して示し残された御教訓を胸に、組合員一同一層業務に精励し、循環型社会構築の達成に邁進することをご霊前にお誓い申し上げます。安らかにご永眠遊ばされますよう心よりご冥福をお祈り申し上げます。

平成一三年九月二二日

東京都資源回収事業協同組合
東多摩再資源化事業協同組合

理事長 紺野武郎

藤野昭吾さんを偲んで

紺野 武郎

去る九月二〇日藤野さんが逝去されました。五九歳になっても多くの余りにも早い惜別となりました。私がこの業界に飛び込んで一年後、何も解らず東村山市に店をかまえた時から、近くで営業しておられた藤野さんのお父さんに商売の手解きをして頂きました。以来三十数年、藤野さん親子三代にわたって家族ぐるみのお付き合いが続いています。

頑健な身体から、仕事は人の倍働いて苦にもせず、スポーツに万能で地域ソフトボールチームのコーチを努めるなど、家族を愛し、仕事を愛し、地域を愛した情味溢れる人でした。

一方、納得できない事には絶対に妥協しない強靱な精神の持ち主で、このような人となり、衆望自ら集め広い人脈を築いて、業界活動に大いに貢献してくださいました。昨年暮れ、首の痛みを訴えられ、それでも家業や組合の役を全うしておられたので大病とは察するすべも無く、一月突然の入院に驚愕致しました。

二月雪の降る日、はじめてあなた

の涙を見ました。癌の宣告をされたと声を震わせていました。手を握り返し、共に泣くだけの自分の無力が情けなくなりました。その後八ヶ月間、持ち前のプラス思考で闘病を続け、いつ病室に伺ってもあの笑顔で迎えてくれて、最後まであきらめずに頑張り通されました。

終始一貫フェアプレイのさわやかな生き方を教えて頂き、改めてすばらしい友と出会えたことに感謝申し上げます。

あなたの笑顔は、誰の心にも消えること無く常によみがえることでしよう。ありがとうございます。安らかに眠りください。

合掌

藤本 俊光

藤野さんが亡くなりました。連絡を受け、受話器をしばし握りしめたまま涙をこらえきれず、声を出しても言葉にならなかつた。さっそく車を手配して病院に駆けつけた。安置室では彼と彼の長男の二人きりだったので、「なんで、お前が先に逝かねばならないんだ、やることがいっぱいあるのに、早すぎるんだよ」と力いっぱい泣かせてもらった。

迎えの車が来て、久しぶりに、無言で帰る車に同乗させてもらい、家に着き車から部屋へ運ぶときの担架の軽さに八ヶ月の闘病生活の苦闘が偲ばれそつと床に寝かせた。彼の枕もとで「あなたお帰りなさい」たった一言の奥さんの言葉に家族の皆さんの看病が長かったことがうかがえます。その後訃報を聞いて駆けつけ、人が後をたたず、彼の生前の人柄とその活躍がうかがえる一夜でした。

土井 益二郎

二十日、事務局からの突然の訃報を受けた時、驚きで言葉が出てきませんでした。大きな声でいつも元気だったあなたが亡くなるなんて、今でも信じられません。心からご冥福をお祈り申し上げます。やすらかに。

古川 敏雄

若い頃より共に汗し、働き遊びました。藤野さんのおかげで組合事業も順調に推移しました。ありがとうございます。

心よりご冥福をお祈りします。

吉浦 高志

冷たい雨が降る夜、都庁で開催さ

れたリサイクルフェアでの帰り道、新宿の地下街で食べた酢牡蛎と酒おいしかったですね。店が勘定を安く間違えたと思ひ込み、走つてその場を離れました。でも間違っていたのは自分たちの方だと気がついて、大笑いしましたね。年は離れていましたが、とても魅力のある尊敬する方でした。

〔故藤野昭吾さんの略歴〕

昭和一七年九月一四日生まれ
昭和四二年、藤野商店（現有限フジノ）設立

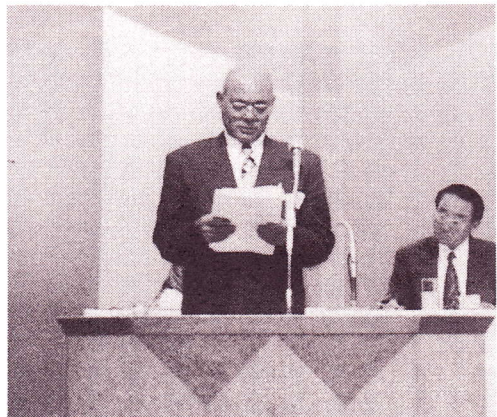
〔役職経歴〕

平成二年〜平成一三年
東京都資源回収事業協同組合理事・東多摩支部長

平成五年〜平成一三年
東多摩再資源化事業協同組合理事（副理事長）

平成九年〜平成一三年
東京都資源回収事業協同組合鉄・非鉄部会長

平成一一年〜平成一三年
東京都資源回収事業協同組合リサイクル委員長・多摩第2ブロック長



在りし日の藤野昭吾さん

御会葬御礼

故夫昭吾儀 葬儀に際しましては 御繁忙中にも拘らず遠路わざわざ御会葬くだされ且又霊前へ御鄭重な御芳志を賜り誠に有難く深謝申し上げます
早速拝趨御礼申し上げるべきところ略儀ながら書中をもって御挨拶申し上げます。

平成十三年九月二十一日 夜

九月二十二日告別式

東京都東村山市多摩湖町一―四―一四

喪主 藤野 祐子

外 親戚一同

行事・行動

【八月】

- 七日…リサイクルC責任者会議
- 一〇日…定例理事会
- 一七日…東京とことん討論会
- 二〇日…東京R団連・幹事会
- 二三日…古紙センター・業務委
- 二四日…東久留米市廃棄物減量審
- 二八日…広報委員会
- 二九日…東村山市廃棄物減量審

【九月】

- 四日…リサイクルC理事会
- 五日…東村山市廃棄物減量審
- …古紙循環プロジェクト
- 八日…小平リサイクルフェステ
- 九日…関資連総会
- 一〇日…多摩R団連・幹事会
- 一一日…定例理事会
- 一四日…東大和審議会
- 一七日…東京R団連・幹事会
- 十八日…広報委員会
- 二一日…東村山市廃棄物減量審
- 二二日…多摩とことん討論会
- …藤野昭吾氏葬儀
- 二五日…古紙センター・業務委
- 二六日…西東京市廃棄物減量審
- 二八日…小平市廃棄物減量審
- 二九日…組合従業員秋の慰安会
- 【一〇月】
- 四日…多摩R団連・幹事会
- 一一日…東京R団連・幹事会

- 一一日…定例理事会
- 一三日…清瀬市市民祭
- 一七日…西東京市廃棄物減量審
- 一九日…東村山市廃棄物減量審
- …広報委員会
- 二一日…東村山市リサイクル祭
- 二二日…福利厚生委員会
- 二五日…広報委員会
- 二七日…古紙ネットシンポ
- 三一日…西東京市廃棄物減量審

リサイクル川柳

古紙ゼロ価

百円シヨップが羨ましい

リサイクルの

後方支援は 不採択？

安物買い

リストラ策に拍車かけ

(環境改修業者)

読者の声

●毎号のヴィーナス通信、感銘しています。

①市民の方の協力を得ながら、組合員全員で作っていること。

②常に世に問題提起をしていること。かつ、その問題提起の質が高いことなどに。

●前回の古繊維についてのレポートにつづき、鉄スクラップ等についての今回のレポート。参考になると共に寒々とした気持ちになるのです。

(以上2通：国分寺市在住
常松ひろしさん)

●いつも「ヴィーナス通信」をお送り頂きありがとうございます。再資源化の現場の声を聞かせて頂ける貴重な情報源となっております。

特に、容器リサイクル法に関連した記事は、読みごたえがあります。

また、「私の履歴書」には、再資源化の仕事がされている方が、苦勞して成長され、ご自分の力と才覚でこの分野を切り開いてこれられた様子に、心打たれるものがあります。その方達が、今も大量消費社会の矛盾を引き受け、日夜がんばっていらっしゃると思うと、頭がさがります。

これからは、物をつくるより再資源化の方が大事な時代になると思います。

これからも、現場からの声を社会に発信して行って下さい。

(東大和ごみレスくらぶ
渡辺恭子さん)

編集後記

ダイナックスの山本様、寄稿有り難うございました。リサイクルコストの負担を明確にする拡大生産者責任は、今後絶対に必要なはず。

十月一日から、段ボール古紙の価格が一円値下がり致しました。新聞と同じく史上最低の価格をさらに更新しています。

どこまで続くぬかるみぞ、集めれば集めるほど安くなるのは、農業でいえば豊作貧乏と同じ状況ですが、キャベツのように、トラクターで踏みつぶしてしまうわけにもいきません。

国内だけのリサイクルを見ているだけでは未来はないことが解りました。

日本の製造業が中国にどんどん移っている今、当然梱包材の段ボールも中国で作られています。

日本の原料古紙の買い付けも、盛んに行われています。今までは大手の古紙問屋でしかできなかった輸出が、組合が協力して行えばどんな小さな商店でもできるようになりました。

販売先を海外にも拡大して、夢と希望もてるグローバルな業界に変身しなければなりません。